

2024 年度

聖隷クリストファー大学学友会

定例総会

-説明資料-

日時:2024 年 6 月 26 日 12:00~12:30

場所:1701

2024年度 聖隷クリストファー大学学友会総会プログラム

- (1) 学友会規約の改定について(案)
- (2) 2024年度学友会(QOL委員会)役員について

・組織図

聖灯祭実行委員会について

- (3) 2023年度決算及び2024年度予算について

*2023年度

- ・学友会費決算(案)
- ・サークル補助費決算
- ・聖灯祭会計報告書

*2024年度

- ・学友会費予算(案)
- ・サークル補助費予算(案)

聖隷クリストファー大学学友会規約の改定について（案）

1. 変更の理由等

大学所在地である浜松市の区画整理による区名称の変更に伴い、所在を浜松市北区から中央区に変更します。

2. 改定の時期：2024年月1日

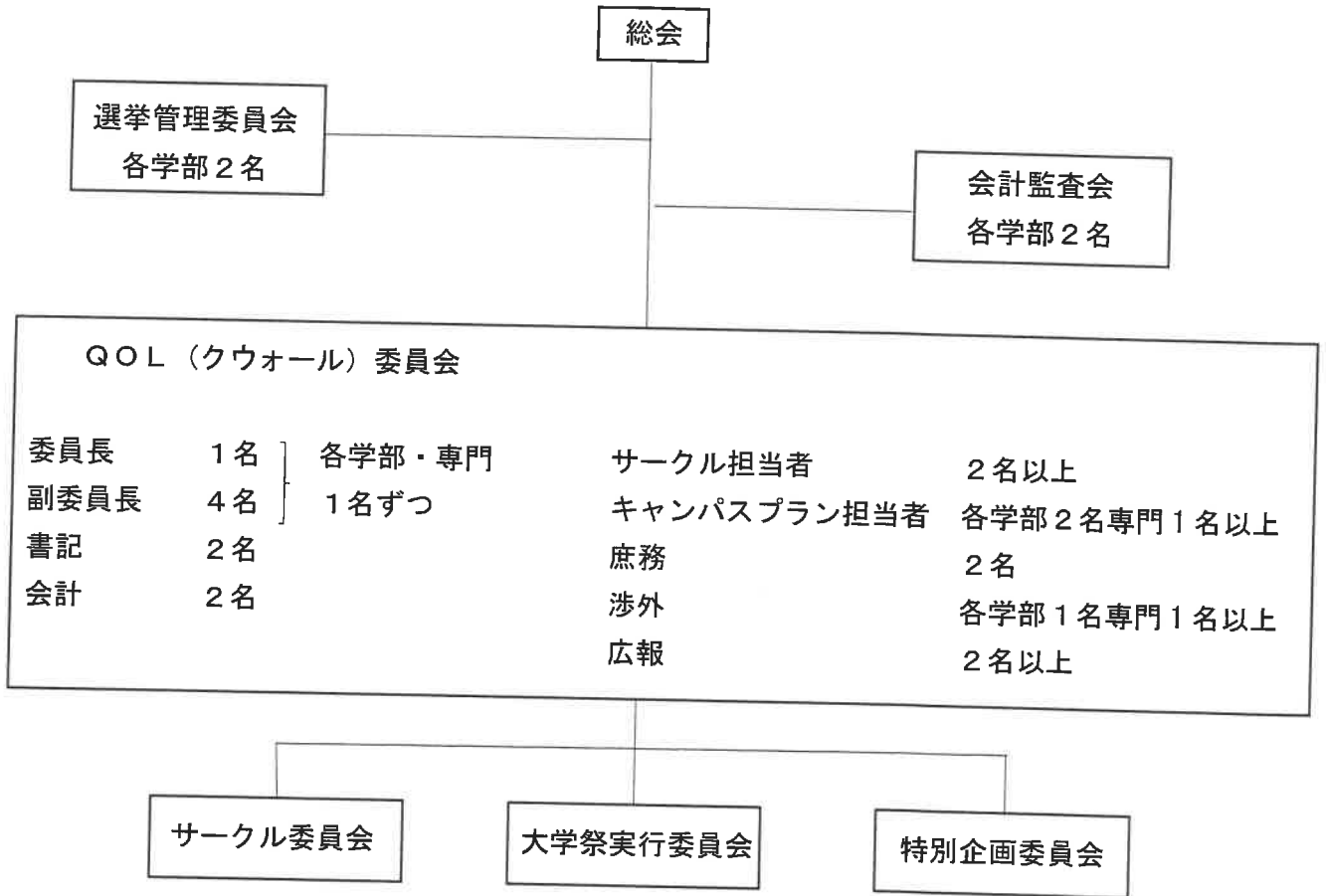
3. 改定内容（新旧対照表）

聖隷クリストファー大学学友会規約 新旧対照表

【改廃：総会の決議を受けて学長の承認を得る】

新（改定案）	旧（現行）
<p style="text-align: center;">（省略）</p> <p>（所在）</p> <p>第4条 本会は、事務局を、浜松市中央区三方原町3453番地、聖隷クリストファー大学内に置く。</p> <p>第75条 この規約は総会の決議を受けて学長の承認を得る。</p> <p>附則 この規約は2002年4月1日から施行する</p> <p>附則 2004年4月1日一部改定（目的）</p> <p>附則 2016年4月1日一部改定（専門学校開設に伴う改定、名称変更）</p> <p>附則 2022年4月1日一部改定（広報役員新設）</p> <p>附則 2023年4月1日一部改定（国際教育学部開設に伴う改定）</p> <p>附則 2024年1月1日一部改定（浜松市区画整理による区名称変更に伴う改定）</p>	<p style="text-align: center;">（省略）</p> <p>（所在）</p> <p>第4条 本会は、事務局を、浜松市北区三方原町3453番地、聖隷クリストファー大学内に置く。</p> <p>第75条 この規約は総会の決議を受けて学長の承認を得る。</p> <p>附則 この規約は2002年4月1日から施行する</p> <p>附則 2004年4月1日一部改定（目的）</p> <p>附則 2016年4月1日一部改定（専門学校開設に伴う改定、名称変更）</p> <p>附則 2022年4月1日一部改定（広報役員新設）</p> <p>附則 2023年4月1日一部改定（国際教育学部開設に伴う改定）</p>

学友会組織図



2024年度学友会役員・聖灯祭実行委員一覧

学友会

※○は長

役職	学籍番号	氏名	所属
委員長（会長）	23EC52	渡邊晴香	こども教育学科
副委員長（副会長）	24N033	加藤彩音	看護学部
	23SW14	梶村大翔	社会福祉学科
	23RS11	野村聡来	言語聴覚学科
	23EC24	戸田 凜	こども教育学科
	23CC21	宮城 光	専門学校
書記	24RP06	上野広夢	理学療法学科
	24EC05	内山舜太	こども教育学科
会計	○ 23EC27	中島萌香	こども教育学科
	24R002	稲葉磨里奈	作業療法学科
	23EC03	海野修都	こども教育学科
	23EC09	落合翔太	こども教育学科
サークル担当	○ 23EC18	後藤 栞	こども教育学科
	24R005	榎本千紗	作業療法学科
	24RS03	生駒祐介	言語聴覚学科
キャンパスプラン担当	24N033	加藤彩音	看護学部
	24N053	古池美心	看護学部
	24SW03	伊藤 海	社会福祉学科
	24SW24	末永 迅	社会福祉学科
	24RP01	天野琉衣彩	理学療法学科
	24RP05	色山舞華	理学療法学科
	23EC03	海野修都	こども教育学科
	23EC09	落合翔太	こども教育学科
	23CC11	川島叶夢	専門学校
	庶務	24N033	加藤彩音
24N053		古池美心	看護学部
23SW14		梶村大翔	社会福祉学科
24SW03		伊藤 海	社会福祉学科
24SW07		大峽阜芽	社会福祉学科
24SW22		白坂怜菜	社会福祉学科
24SW24		末永 迅	社会福祉学科
24SW26		鈴木杏季	社会福祉学科
24SW29		鈴木陸斗	社会福祉学科
24SW30		田口光太郎	社会福祉学科
24SW39		永田圭央	社会福祉学科
24SW48		藤森大輝	社会福祉学科
23R007		大村唯菜	作業療法学科
23R022		山中 好	作業療法学科
23RS05		鈴木詞音	言語聴覚学科
24RP10		尾高 颯太	理学療法学科
24RP12		小野田 心南	理学療法学科
24R021		滝川優衣	作業療法学科
24R030		藤田遼真	作業療法学科
24RS04		岩橋拓未	言語聴覚学科
24RS09		佐藤 悠	言語聴覚学科
23EC16		栗山晴匡	こども教育学科
23EC26		中飯俊明	こども教育学科
23EC36		袴田桜芳	こども教育学科
24EC19		櫻庭寿乃	こども教育学科
24EC23		鈴木 晶	こども教育学科
24EC28		セルマー・シャノンラブ	こども教育学科
24EC31		谷本萌海	こども教育学科
24EC34		原川陽菜	こども教育学科

学友会

※○は長

役職	学籍番号	氏名	所属
庶務（続き）	24EC35	不知 聖	こども教育学科
	24EC38	道下 桜	こども教育学科
	24EC39	望月穂乃香	こども教育学科
	23CC11	川島叶夢	専門学校
	23CC21	宮城 光	専門学校
	24CC02	江原旬翔	専門学校
	24CC07	トラン チュウ フウ	専門学校
渉外	24N053	古池美心	看護学部
	23SW14	梶村大翔	社会福祉学科
	23RP10	岡本夏鈴	理学療法学科
	23EC16	栗山晴匡	こども教育学科
	23CC11	川島叶夢	専門学校
広報	○ 23SW19	後藤真人	社会福祉学科
	23RP10	岡本夏鈴	理学療法学科
	23RP33	服部晃汰	理学療法学科
	23RS05	鈴木詞音	言語聴覚学科
選挙管理委員会	24N033	加藤彩音	看護学部
	24N053	古池美心	看護学部
	24SW29	鈴木陸斗	社会福祉学科
	24SW30	田口光太郎	社会福祉学科
	24RP16	河合 春摩	理学療法学科
	24RP33	府川 耀里	理学療法学科
	24EC14	栗原優杏	こども教育学科
	24EC18	坂本景都	こども教育学科
	23CC11	川島叶夢	専門学校
	23CC21	宮城 光	専門学校
会計監査委員会	24N033	加藤彩音	看護学部
	24N053	古池美心	看護学部
	24SW39	永田圭央	社会福祉学科
	24SW48	藤森大輝	社会福祉学科
	24RP35	藤牧 春花	理学療法学科
	24RP40	松林 あや	理学療法学科
	24EC19	櫻庭寿乃	こども教育学科
	24EC23	鈴木 晶	こども教育学科
	24CC02	江原旬翔	専門学校
24CC07	トラン チュウ フウ	専門学校	

聖灯祭実行委員

※○は長

役職	学籍番号	氏名	所属	
委員長	23RP14	紅林和希	理学療法学科	
副委員長	23RP11	奥宮颯大	理学療法学科	
	23N003	浅田結衣	看護学部	
会計長	○ 23RP48	渡辺晴日	理学療法学科	
企画	○ 23RP16	齋藤菜波	理学療法学科	
	23RP14	紅林和希	理学療法学科	
	23RP21	住田泰佑	理学療法学科	
	23RP25	高部萌子	理学療法学科	
	23RP27	竹島爽來	理学療法学科	
	23RP41	八木雪乃	理学療法学科	
	23RP44	山内一輝	理学療法学科	
	23RP47	米山真名翔	理学療法学科	
	23RP48	渡辺晴日	理学療法学科	
	23RP49	渡辺帆希	理学療法学科	
	24RP17	河合琉駆	理学療法学科	
	24RP19	北島杏美	理学療法学科	
	24RP30	坪井萌楓	理学療法学科	
	24RP37	松井奏翔	理学療法学科	
	24RP38	松井祐樹	理学療法学科	
	ボランティア	○ 23EC11	笠原麻由	こども教育学科
23EC24		戸田 凜	こども教育学科	
23EC27		中島萌香	こども教育学科	
23EC52		渡邊晴香	こども教育学科	
24EC07		大浦 栞	こども教育学科	
24EC12		川上万琴	こども教育学科	
24EC16		小山玲亜	こども教育学科	
24EC17		齋藤涼乃	こども教育学科	
24EC25		鈴木心彩	こども教育学科	
24EC30		高柳美結	こども教育学科	
24EC32		田原杏珠	こども教育学科	
24EC36		古川莉央	こども教育学科	
24EC37		馬淵莉捺	こども教育学科	
24EC40		柳井茉凜	こども教育学科	
講演会		○ 23EC49	屋代藍那	こども教育学科
		23EC05	江崎彩葉	こども教育学科
	23EC06	大見あゆ	こども教育学科	
	23EC19	清水悠那	こども教育学科	
	23EC31	南條優菜	こども教育学科	
	23EC37	蓮池 渚	こども教育学科	
	23EC38	長谷川愛花	こども教育学科	
	23EC47	宮本愛生	こども教育学科	
	23EC48	向山萌美	こども教育学科	
	24EC01	青島晴陽	こども教育学科	
	24EC04	今井羽澄	こども教育学科	
	24EC06	榎本健介	こども教育学科	
	24EC15	グレンタンチ	こども教育学科	
	24EC20	佐藤叶愛	こども教育学科	
	24EC22	柴田理子	こども教育学科	
	24EC26	鈴木菜々子	こども教育学科	
24EC33	西村柚希	こども教育学科		
装飾	○ 23R017	古橋花梨	作業療法学科	
	23R003	岩下 花	作業療法学科	
	23R006	大石乃愛	作業療法学科	
	23R011	清水友梨	作業療法学科	
	24R002	稲葉麻里奈	作業療法学科	
	24R020	高橋凜奈	作業療法学科	

装飾（続き）	24R034	松浦圭汰	作業療法学科	
	24R039	村松優芽	作業療法学科	
後夜祭	○ 23N007	飯尾唯花	看護学部	
	23N002	芥川一步	看護学部	
	23N003	浅田結衣	看護学部	
	23N022	植村あさみ	看護学部	
	23N058	久米咲綺	看護学部	
	23N074	清水優有	看護学部	
	23N102	田澤美空	看護学部	
	23N144	三浦菜月美	看護学部	
	23N146	宮川真緒	看護学部	
	23N147	宮城心那	看護学部	
	24N033	加藤彩音	看護学部	
	24N041	河西咲季	看護学部	
	24N053	古池美心	看護学部	
	24N070	志賀和湖	看護学部	
	24N071	島田純那	看護学部	
	24N087	鈴木悠愛	看護学部	
	24N103	中村心音	看護学部	
24N114	野間愛梨	看護学部		
24N117	羽野夏輝	看護学部		
24N164	吉川暖音	看護学部		
模擬店	○ 23RS13	山崎真優	言語聴覚学科	
	23SW24	鈴木葉留	社会福祉学科	
	23SW51	若林祐希	社会福祉学科	
	24SW01	阿部柚月	社会福祉学科	
	24SW12	オチョアカテ	社会福祉学科	
	24SW14	河合なのは	社会福祉学科	
	24SW21	清水茉優	社会福祉学科	
	24SW36	中村真琴	社会福祉学科	
	24SW45	藤田真歩	社会福祉学科	
	24SW51	水野里風	社会福祉学科	
	23RS01	植田咲春	言語聴覚学科	
	23RS06	瀬野由衣加	言語聴覚学科	
	23RS07	高山桃果	言語聴覚学科	
	23RS09	永井まり	言語聴覚学科	
	23RS12	平野遥香	言語聴覚学科	
	23RS15	吉田未来	言語聴覚学科	
	23RS16	渡辺ヒトミ	言語聴覚学科	
	24RS05	上坂颯駿	言語聴覚学科	
	24RS08	櫻田暁弥	言語聴覚学科	
	24RS10	嶋野未夢	言語聴覚学科	
	24RS11	鈴木日菜	言語聴覚学科	
	24RS12	谷川奈那	言語聴覚学科	
	24RS15	西村京花	言語聴覚学科	
	24RS16	袴田歩花	言語聴覚学科	
	24RS17	平野美空	言語聴覚学科	
	広報	○ 23R010	猿田ゆみな	作業療法学科
		23R018	松井美礼	作業療法学科
24R010		大場孝哉	作業療法学科	
24R029		平岡優和	作業療法学科	
庶務	○ 23N088	鈴木紅杏	看護学部	
	23N130	藤原瑞希	看護学部	
	23N133	堀内奈桜	看護学部	
	24N105	内山莉加	看護学部	
	24N107	夏目優杏	看護学部	
	24N110	西田有里	看護学部	
24N133	堀尾愛良	看護学部		

庶務（続き）	24N135	前嶋菜摘	看護学部
	24N138	牧野真愛	看護学部
	24N157	山下叶海	看護学部
	24N160	山本琴音	看護学部
健康祭（まとめ）	23RP11	奥宮颯大	理学療法学科
	23N003	浅田結衣	看護学部
健康祭【看護】	○ 23N058	久米咲綺	看護学部
	23N002	芥川一步	看護学部
	23N003	浅田結衣	看護学部
	23N007	飯尾唯花	看護学部
	23N022	植村あさみ	看護学部
	23N074	清水優有	看護学部
	23N102	田澤美空	看護学部
	23N144	三浦菜月美	看護学部
	23N146	宮川真緒	看護学部
	23N147	宮城心那	看護学部
健康祭【PT】	○ 23RP29	坪井清楓	理学療法学科
	23RP11	奥宮颯大	理学療法学科
	23RP43	柳井康佑	理学療法学科
	23RP02	東 嶺陽	理学療法学科
	23RP34	原田来音	理学療法学科
健康祭【OT】	○ 23R004	内山心結	作業療法学科
健康祭【ST】	○ 23RS16	渡辺ヒトミ	言語聴覚学科
福祉祭【社福・専門】	仮 22SW26	富田 陸	社会福祉学科
Educa（エデュカ）【教育】	○ 23EC15	栗山栞奈	こども教育学科
	23EC06	大見あゆ	こども教育学科
	23EC11	笠原麻由	こども教育学科
	23EC18	後藤 栞	こども教育学科
	23EC21	鈴木愛生	こども教育学科
	23EC24	戸田 凜	こども教育学科
	23EC27	中島萌香	こども教育学科
	23EC29	中村心優	こども教育学科
	23EC32	西尾塑也	こども教育学科
	23EC34	西島維吹	こども教育学科
	23EC35	野末奈那	こども教育学科
	23EC36	袴田桜芳	こども教育学科
	23EC43	細倉有心	こども教育学科
	23EC44	堀内結莉愛	こども教育学科
23EC47	宮本愛生	こども教育学科	

2023年度 聖隷クリストファー大学学友会決算書(案)

2023年4月1日～2024年3月1日

収入の部

	項目	金額	予算額	実績額	差異額	備考
学友会費収入	看護学部	20,000	3,160,000	3,140,000	-20,000	157名
	社会福祉学部	20,000	1,040,000	1,040,000	0	52名
	リハビリテーション学部	20,000	1,780,000	1,760,000	-20,000	88名
	国際教育学部	20,000	1,040,000	1,020,000	-20,000	51名
	助産学専攻科	5,000	85,000	75,000	-10,000	15名
	介護福祉専門学校	10,000	230,000	160,000	-70,000	16名
	社会福祉学部3年次編入	10,000	40,000	40,000	0	4名
	リハビリテーション学部再入学	5,000	0	5,000	5,000	1名
	(学友会費合計)		7,375,000	7,240,000	-135,000	
援助費	後援会援助費	1,800,000	1,800,000	1,800,000	0	
雑収入				88	88	利息
繰越金	前年度繰越		8,137,103	8,137,103	0	
	収入合計		17,312,103	17,177,191	-134,912	

支出の部

	項目	金額	予算額	実績額	差異額	備考
サークル	サークル補助費		4,545,000	4,126,337	-418,663	
行事等	Tシャツ代		35,000	30,880	-4,120	30,220 + 660 (振込手数料)
	広報 (印刷代)		30,000	0	-30,000	
	スポーツ大会		400,000	258,656	-141,344	領収書 : 236,665
	大学祭 (聖灯祭)		3,900,000	3,472,935	-427,065	
	大学祭 (学友会企画)		200,000	20,581	-179,419	領収書 : 2,521
	クリスマス祝会		600,000	363,748	-236,252	領収書 : 348,078
	卒業記念品 (春+秋)	@3,168	1,295,712	1,256,068	-39,644	396名 + 手数料1,540円
	進就職パーティ分担費		2,000,000	0	-2,000,000	コロナ過により開催なし
施設設備費	電気代 (手数料)		150,000	61,709	-88,291	
予備費			600,000	3,702	-596,298	マナの会備品
繰越金	次年度繰越金		3,556,385	7,582,575	4,026,190	
	支出合計		17,312,097	17,177,191	-134,906	

2023年4月1日～2024年3月31日 サークル補助費決算

	サークル名	属性	予算	実績	残高	備考
1	TOLO	サークル	20,000	0	20,000	
2	マナの会	サークル	30,000	0	30,000	
3	献血推進サークル	サークル	20,000	17,703	2,297	
4	くっぴいー	サークル	30,000	0	30,000	
5	アスリハ塾	サークル	15,000	13,792	1,208	
6	2ぴいす	サークル	30,000	29,993	7	
7	いとでんわ	サークル	20,000	0	20,000	
8	ハンドベルリンガーズ	サークル	200,000	34,672	165,328	
9	軽音サークル	サークル	200,000	198,930	1,070	
10	プラスバンドサークル	サークル	700,000	695,178	4,822	
11	オリーブ	サークル	0	0	0	
12	茶道部	サークル	30,000	30,000	0	
13	郷土料理研究会	サークル	40,000	0	40,000	
14	Merry puppy	サークル	25,000	25,000	0	
15	バスケサークル	サークル	20,000	19,936	64	
16	フットサル	サークル	30,000	26,972	3,028	
17	ゆりかもめ	サークル	10,000	10,000	0	
18	PANPA	サークル	40,000	33,605	6,395	
19	球部	サークル	0	0	0	
20	硬式野球部	サークル	1,000,002	1,000,000	2	利息2円
21	よさこい鯉茶羅	サークル	980,002	980,001	1	利息2円
22	パラだに	サークル	950,005	950,005	0	利息5円
23	もぎじい	サークル	0	0	0	
24	ゲーマーズ	サークル	30,000	29,110	890	
25	Palpation	サークル	30,000	0	30,000	
26	Su・miling	サークル	30,000	21,440	8,560	
27	ISS	サークル	30,000	0	30,000	
28	演劇サークル	サークル(準同好会)	10,000	10,000	0	
29	こねくと	サークル(準同好会)	10,000	0	10,000	
30	ハッピーセット	サークル(準同好会)	10,000	0	10,000	
合計			4,540,009	4,126,337	413,672	

2023年度 聖灯祭決算書

部署	項目	収入	支出	備考
委員長	運営費	¥3,900,000		
	保険料		¥5,290	手数料290円含む
	雑費		¥4,514	メンディングテープ
企画	野外ステージ		¥490,050	手数料550円含む
	参加者景品代		¥66,090	
	弁当代		¥3,021	業者弁当6名
庶務	Tシャツ代		¥155,550	
	Tシャツ代	¥14,900		教職員10名
模擬店	不燃シート		¥15,398	
	ダスキンレンタル		¥731,390	
	シズオカカシモノ		¥44,220	
	検便		¥21,923	手数料385円含む
	ガスボンベ代		¥18,000	
	調理用品		¥3,676	
	出店補助費		¥104,000	@4000×26団体
後夜祭	景品代		¥497,094	
	音響		¥536,250	後夜祭
講演会	弁当代		¥62,960	
	お茶		¥6,900	
	トランシーバーレンタル		¥20,288	
装飾	バルーン業者		¥127,050	手数料550円含む
	リサイクルクリーン		¥16,885	手数料385円含む
	雑費		¥8,401	
広報	パンフレット・ちらし		¥452,210	
健康祭	看護		¥983	
	福祉祭		¥5,625	
	PT		¥2,773	
	ST		¥2,468	
	Educa		¥8,994	
備品			¥75,832	来年度補充用等
合計		¥3,914,900	¥3,487,835	
	残高		¥427,065	
雑収入	受取利息	¥10		
	総残高		¥427,075	

2024年3月31日

聖灯祭実行委員 委員長
会計

波多野優真
中田愛菜

2024年度 聖隷クリストファー大学学友会予算書(案)

2024年4月1日～2025年3月31日

収入の部

	項目	金額	予算額	備考
学友会費収入	看護学部	20,000	3,300,000	165名×@20,000
	社会福祉学部	20,000	1,100,000	55名×@20,000
	リハビリテーション学部	20,000	2,120,000	106名×@20,000
	国際教育学部	20,000	860,000	43名×@20,000
	助産学専攻科	5,000	85,000	17名×@5,000
	介護福祉専門学校	10,000	120,000	12名×@10,000
	社会福祉学部3年次編入	10,000	20,000	2名×@10,000
	社会福祉学部再入学	10,000	10,000	1名×@10,000
	(学友会費合計)		7,615,000	
援助費	後援会援助費	1,800,000	1,800,000	
繰越金	前年度繰越金	7582575	7,582,575	
	収入合計		16,997,575	

支出の部

	項目	金額	予算額	備考
サークル	サークル補助費		4,225,000	部員数減少
行事等	Tシャツ代		43,010	
	広報(印刷代)		30,000	
	スポーツ大会		400,000	
	大学祭(聖灯祭)		4,300,000	全対面・芸人出演
	大学祭(学友会企画)		100,000	
	クリスマス祝会		600,000	
	卒業記念品(秋+春)		1,172,160	370名×@3,168
	進就職パーティ分担費		2,000,000	
施設設備費	電気代(手数料)		150,000	
予備費			400,000	
繰越金	次年度繰越金		3,577,405	
	支出合計		16,997,575	

2024年度サークル補助費今年度予算（案）

2024年4月1日～2025年3月31日

（単位：円）

	サークル名	属性	前年度費用	今年度費用	備考
1	マナの会	サークル	30,000	20,000	部員数が10人以下になったため
2	献血推進サークル	サークル	20,000	20,000	
3	くっぴいー	サークル	30,000	30,000	
4	アスリハ塾	サークル	15,000	30,000	
5	2ぴいす	サークル	30,000	30,000	
6	ハンドベルリンガーズ	サークル	200,000	200,000	
7	軽音サークル	サークル	200,000	200,000	
8	ブラスバンドサークル	サークル	700,000	700,000	
9	茶道部	サークル	30,000	30,000	
10	郷土料理研究会	サークル	40,000	40,000	
11	Merry puppy	サークル	25,000	25,000	
12	バスケサークル	サークル	20,000	20,000	
13	フットサル	サークル	30,000	30,000	
14	ゆりかもめ	サークル	10,000	10,000	
15	PANPA	サークル	40,000	40,000	
16	硬式野球部	サークル	1,000,000	1,000,000	
17	よさこい曼陀羅	サークル	980,000	650,000	部員数が減ったため
18	パラだに	サークル	950,000	950,000	
19	Palpation	サークル	30,000	30,000	
20	Su・milimg	サークル	30,000	30,000	
21	ISS	サークル	30,000	30,000	
22	演劇サークル劇団泥舟	サークル	10,000	10,000	
23	こねくと	サークル	10,000	10,000	
24	ハッピーセット	サークル	10,000	10,000	
25	カードゲーム	サークル(新同好会)	0	20,000	2023年度秋設立
26	聖隷授業研究会	サークル(新同好会)	0	20,000	2023年度秋設立
27	GOAT	サークル(新同好会)	0	20,000	2023年度秋設立
28	Tiam	サークル(準同好会)		10,000	2024年度10月以降に決定する
29	剣道サークル	サークル(準同好会)		10,000	2024年度10月以降に決定する
	合計		4,470,000	4,225,000	

聖隷クリストファー大学学友会規約

第1章 総則

(名 称)

第1条 本会は、聖隷クリストファー大学学友会と称する。

(目 的)

第2条 本会は、建学の精神に従い、保健医療福祉及び教育・保育の分野における幅広い知識と、看護、リハビリテーション、福祉及び教育・保育の深い専門の学芸を探究しつつ、学生生活全般の発展向上に努めると共に、会員相互の親睦を深めることを目的とする。

(運 営)

第3条 本会は、第2条の目的達成のために必要な諸活動を行う。

(所 在)

第4条 本会は、事務局を、浜松市中央区三方原町3453番地、聖隷クリストファー大学内に置く。

第2章 会員

(構 成)

第5条 本会は、聖隷クリストファー大学全学部生および聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校生をもって構成する。

(権利及び義務)

第6条 本会の会員は、次の権利及び義務を有する。

- (1) 本会を運営するために必要な委員を選出する権利及び義務
- (2) 本会の主催する諸活動に参加する権利及び義務
- (3) 本会の規約及び決議に従う義務
- (4) 本会の会費を納入する義務
- (5) 本会の会計を監査する権利及び義務
- (6) 本会各組織の記録文書を閲覧する権利

第3章 会長

第7条 学友会会長は、本会を代表し^{クウォール}QOL委員会委員長をあてる。

第4章 組織

(機 関)

第8条 本会は、第2条の目的を遂行するため、次の機関を置く。

(1) 総 会

- イ. 全学生総会
- ロ. 学部別各学年総会
- ハ. 専門学校総会

聖隷クリストファー大学学友会規約

- (2) ^{クワオール}QOL委員会
- (3) サークル委員会
- (4) 特別企画委員会
- (5) 大学祭実行委員会

(組 織)

第9条 本会の組織は次のとおりとする。
学友会組織図→別紙

(学外団体への加入)

第10条 本会の学外団体への加入は、学校の規定に基づき学生サービスセンターにて所定の手続きを行う。

第5章 総会

第11条 総会は、本会の最高決議機関である。

(構 成)

第12条 総会は、全学生総会と学部別各学年総会・専門学校総会の二重組織とし、全学生総会は全会員をもって構成され、学部別各学年総会はそれぞれの学部における各学年全員をもって構成され、専門学校総会は1、2学年全員をもって構成される。但し各学部4年次生及び専門学校2年次生については学部別各学年総会及び専門学校学年総会が開催されない場合、資料を公示することで代えることができる。

第13条 原則として全学生総会は、学部別各学年総会、専門学校総会における決議結果が半分以上の総会で否決された場合にのみ開催される。

(任 務)

第14条 総会は、次の事項を審議及び決議する。

- (1) 本会運営の基本方針及び活動方針
- (2) 予算及び決算
- (3) 規約改正
- (4) ^{クワオール}QOL委員会の組織ならびに役員
- (5) その他の重要事項

(招 集)

第15条 総会は、学友会会長により招集される。

- (1) 定例総会 年1回(5月～6月)
- (2) 臨時総会
 - イ. 会員の5分の1以上の同意署名による請求があった場合
 - ロ. ^{クワオール}QOL委員会が必要と認めた場合

(告 示)

第16条 学友会会長は、総会の日時、場所、議案、必要事項を総会開催の7日前までに、会員に告示しなければならない。

聖隷クリストファー大学学友会規約

(定足数)

第17条 総会は、全学生総会の場合全会員の3分の2以上、学部別各学年総会及び専門学校総会の場合各学年全会員の3分の2以上をもって成立する（委任状を含む）。但し、委任状の

有効数は出席者（委任状を含まない）の3分の1以内とする。総会に出席できない場合は指定の用紙に欠席理由を明確にし、総会前日までに学友会会長に提出することとする。なお、緊急でその理由が認められた場合に限り当日提出も認めることとする。

(運 営)

第18条 総会は、Q^{クウォール}OL委員会が運営する。

(議長団)

第19条 総会は、議長団として次の役員を置く。

議長	1名
副議長	1名
書記	2名

議長団は開会の度毎、1週間前までに会員より選出する。但し、全学生総会の場合書記はQ^{クウォール}OL委員会の書記が兼任することができる。

(議長団の任務及び権限)

第20条 総会の役員は、次の任務及び権限を有する。

- (1)議長は、議事進行に努めその総括にあたる。
- (2)議長は、総会の議事進行を円滑にするために、質疑、討論、その他の発言について時間の制限をすることができる。
- (3)議長は、総会の議事進行上障害のある行為をする者に退場を命ずることができる。
- (4)副議長は、議長の補佐を行い、議長の不在時その職務を代行する。
- (5)書記は議事内容の記録を行う。

(決 議)

第21条 総会の決議は、次のように決することとする。

- (1)学部別各学年総会及び専門学校総会において、出席者の3分の2以上をもって議決する。
- (2)3分の2以上の学部別各学年総会及び専門学校総会の決議結果が同じであった場合、その決議結果をもって全学生総会の決議とする。
- (3)第21条(2)項以外の場合、全学生総会を開催し、出席者の3分の2以上をもって議決する。

(決議事項の確認)

第22条 総会の決議事項の確認は、次のように行うこととする。

- (1)学部別各学年総会議長及び専門学校総会議長は、総会の最後に決議事項を確認し、総会終了後ただちに学友会会長に報告する義務を負う。
- (2)全学生総会議長は、総会の最後に決議事項を確認し、学友会会長に報告する義務を負う。
- (3)総会決定事項については、学友会会長は会員に公示しなければならない。

聖隷クリストファー大学学友会規約

第6章 ^{クウォール} Q O L 委員会

第23条 ^{クウォール} Q O L 委員会は、本会の最高執行機関である。

(構成)

第24条 ^{クウォール} Q O L 委員会は、各学部及び専門学校から選出された代表者をもって構成される。

第25条 ^{クウォール} Q O L 委員会は、委員長1名、副委員長4名、書記2名、会計2名、サークル担当者2名以上、キャンパスプラン担当者各学部2名及び専門学校1名以上、庶務2名、渉外各学部1名及び専門学校1名以上、広報2名以上の役員を、^{クウォール} Q O L 委員内の互選により決定する。なお、委員長・副委員長の計5名はそれぞれの学部及び専門学校より1名ずつ選出することとする。

(兼任の禁止)

第26条 ^{クウォール} Q O L 委員は、他の役員（サークル部長、大学祭実行委員長など）を兼任することはできない。

(任期)

第27条 ^{クウォール} Q O L 委員の任期は4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、次の委員会の体制が確立するまでは引き継ぎ期間とする。

(任務)

第28条 ^{クウォール} Q O L 委員会は、次の任務を行うこととする。

- (1) 本会の基本方針、活動方針の作成及び遂行
- (2) 予算案の作成及び決算
- (3) 第3条に定める諸活動の企画、運営
- (4) 本会に属する委員の選出、各機関の活動の統括
- (5) その他、総会の決議に基づき、必要とされる事項の審議

(招集)

第29条 ^{クウォール} Q O L 委員会は、委員長により招集される。

- (1) 定例委員会 月1回
- (2) 臨時委員会
イ. 委員長または副委員長が必要と認めた場合
ロ. ^{クウォール} Q O L 委員の4分の1以上がこれを要求した場合

(職責)

第30条 各^{クウォール} Q O L 委員の職責は、次のとおりとする。

(1) 委員長

本会を代表し、^{クウォール} Q O L 委員会の執務を統括・運営し、総会、^{クウォール} Q O L 委員会の招集を行う。

聖隷クリストファー大学学友会規約

(2)副委員長

委員長を補佐し、委員長不在の場合、その執務を代行する。また、必要時には^{クウォール}QOL委員会の招集を行う。

(3)書 記

^{クウォール}QOL委員会、総会における書記録の作成及び管理を行う。

(4)会 計

総会において承認された予算に基づき、学友会費の管理を行い、学友会費を徴収する。会計報告書の作成をする。

(5)サークル担当者

サークル委員会を統括・運営し、^{クウォール}QOL委員会との連絡を行う。

(6)キャンパスプラン担当者

- イ. 学友会活動の目的を達成するために、必要に応じて特別企画委員会を発足させ、その統括・運営を行う。
- ロ. 学生生活をより豊にするための活動を行うとともに、会員からの意見を取りまとめ、学長に提出する。

(7)庶務

会計、書記以外の事務一般を行う。

(8)渉外

本会に関わる対外的な活動を担当する。

(9)広報

学校生活を豊かにする活動の広報活動を行う。

(特別企画委員会)

第31条 学友会活動の目的を達成する為に、キャンパスプラン担当者は必要に応じて^{クウォール}QOL委員会の承認を受け特別企画委員会を発足させる。

(決 議)

第32条 ^{クウォール}QOL委員会は、^{クウォール}QOL委員3分の2以上の出席において成立し、出席者の過半数をもって議決する。

(解 任)

第33条 ^{クウォール}QOL委員の不信任案は、(1) (2)のいずれかが提案された場合に総会の議を経て解任される事がある。

(1) ^{クウォール}QOL委員会の3分の2以上をもって提案された場合。

(2) 全会員の5分の1以上の署名をもって提案された場合。

(欠員の補充)

第34条 ^{クウォール}QOL委員が、第33条および第14条(4)項に基づいて解任された場合、その日から数えて20日以内に補充選出されなければならない。但し、新^{クウォール}QOL委員の任期は、旧^{クウォール}QOL委員の任期の残存期間とする。

聖隷クリストファー大学学友会規約

第7章 サークル及びサークル委員会

第1節 要 項

(目 的)

第35条 学内団体は、本会会員により結成し、運動、文化、学術、研究、奉仕などの課外活動を通して、学生生活をより豊かにするための組織である。

(新設)

第36条 サークルの新設は、はじめ同好会として発足し、6ヶ月間活動をした後、希望があれば所定の手続きによりサークルとなることができる。

(結 成)

第37条 同好会の結成は、学内専任教職員に顧問を依頼し、団体設立願、活動計画書、部員名簿を顧問の承認を得てサークル担当者に提出し、サークル委員会の承認を得て学生サービスセンターに願い出るものとする。

(構 成)

第38条 サークルは10名以上、同好会は5名以上の本会会員をもって構成され、学内専任教職員を顧問とする。また、他校との交流については、顧問の承認のうえ認められる。

(加入・退部・休部)

第39条 本会会員のサークル、同好会への加入、退部、休部は、個人の責任のもとに自由とする。加入、退部、休部時には、それぞれ各部長に、加入届、退部届、休部届を提出する。

(サークルの権利・義務)

第40条 サークルは、次の権利及び義務を有する。

- (1)各サークルは、互選により部長1名、副部長1名、会計1名を置く。この3役は兼任してはならない。
- (2)各サークルは、本会のあらゆる組織を通じて全会員に活動を示す。
- (3)サークルの活動は部費、援助費および寄付金により運営される。
- (4)各サークルは、本会会計予算から支給されるサークル援助費を受ける権利を有し、Q^{クワ}O^{ール}L委員会に決算報告を行う義務を有する。
- (5)各サークルは、年度はじめにサークル員名簿、会計予算案、決算報告、活動報告、活動計画を指定の用紙に記入し、顧問の承認を得てサークル担当者に提出する。サークル担当者はサークル員名簿及び活動計画書をまとめて学生サービスセンターに提出する。
- (6)各サークルの役職者の交代は、顧問の承認を得てサークル担当者に届け出なければならない。サークル担当者はこれを学生サービスセンターに届け出る。
- (7)各サークルは、独自の規約及び組織をもって活動することが出来るが、本会の規約、決定には従わなければならない。

(同好会の権利・義務)

第41条 同好会の権利及び義務は、第40条に定めるサークルの権利及び義務に準拠する。また、サークル委員会の承認のうえ、同好会援助費を受けることができる。

聖隷クリストファー大学学友会規約

(活動の停止)

第42条 サークル委員会の決議に従わない場合、そのサークル、同好会は活動停止となる。なお活動停止の期間は4ヶ月以内とする。

(解 散)

第43条 サークルの解散は、顧問と相談の上サークル担当者に届け出、サークル委員会の承認を得て、学生サービスセンターに届け出るものとする。解散と同時に本会会計より受けた援助費は返還する。

(休部、復興、廃部)

第44条 サークル、同好会の部員が第38条で規定された人数を下まわった場合、サークル委員会の判断で1年間までは休部となる。その間に復興されない場合は自動的に廃部となる。廃部と同時に本会会計より受けた援助費は返還する。なお、休部となったサークル、同好会の復興の手続きは第37条に準ずる。

(サークルの学外団体への加入)

第45条 サークルの学外団体への加入は、顧問の承認を得、サークル担当者に届け出ると同時に学生サービスセンターにて所定の手続きを行う。

第2節 サークル委員会

(構 成)

第46条 サークル委員会はサークルに関する審議機関であり、各サークル部長及びサークル担当者をもって構成される。

第47条 サークル委員会は、互選により体育部長、文化部長、書記、会計各1名を置く。

(目 的)

第48条 サークル委員会は、各サークル、同好会間の連絡を密にし、サークル、同好会活動の活発化を図ることを目的とする。

(任 務)

第49条 サークル委員会は、次の任務を行うこととする。

- (1)各サークル、同好会の予算請求をQOL委員会クウォールに提出し、学生総会で承認された予算内で円滑に活動する。
- (2)各サークル、同好会の結成、休部、活動停止についての審議。
- (3)同好会がサークルになること、及びサークルが同好会になることの審議。

(決 議)

第50条 サークル委員会は、構成員の3分の2以上の出席により成立し、出席者の過半数をもって、議決する。

(開 催)

第51条 サークル委員会は、次の場合に開催される。

- (1)前期、後期各1回定例会を開き、各サークルの活動状況その他を報告する。
- (2)サークル担当者が必要と認めた場合。

聖隷クリストファー大学学友会規約

第8章 会計

(会 費)

第52条 本会の会費は年会費5,000円とし、修学年数分を入学時一括払いとし、郵便局への振込とする。

(収 入)

第53条 本会は、会費、寄付金、その他をもって収入とする。

(1)既納の会費は、会員でなくなったときも返還はしない。

(2)会費の増額又は減額については、総会の承認を必要とする。

(3)本会の運営において、万一予算上の支障が出た場合、総会の承認を得て会費の臨時徴収を行う。

(予 算)

第54条 新年度における予算の原案は、QOL委員会において作成し、総会に提出して承認を得る。

(会計年度)

第55条 本会の会計年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

(会計報告)

第56条 QOL委員会は、定例総会において会計報告をしなければならない。

(会計監査)

第57条 決算に際し、QOL委員会会計は、会計監査を受けなければならない。

第9章 会計監査委員会

(構 成)

第58条 会計監査委員会は各学部、専門学校から選出された2名、計10名及び学生サービスセンター長をもって構成される。

(選 出)

第59条 会計監査委員は学友会会員の中から選出し、他の役員(QOL委員や選挙管理委員など)と兼任してはならない。

(任 務)

第60条 会計監査会は、次の任務を行うこととする。

(1)会計の決算に際し、決算報告書の監査を行い、定例総会において監査結果を報告する。

(2)会員の10分の1以上の署名をもって請求のあった場合に臨時監査を行う。

聖隷クリストファー大学学友会規約

第10章 選挙

第1節 要 項

第61条 この選挙は、^{クウォール}QOL委員会役員^{クウォール}の信任投票を行う。

第62条 選挙権、被選挙権は、入会と同時に与えられる。

第63条 選挙権は、1人1票とする。

第64条 選挙は、選挙管理委員会の管理のもとに行われる。

第65条 選挙は、有権者の2分の1以上の有効投票により成立する。

第66条 有効投票の3分の2以上をもって信任されたものとする。

第2節 選挙管理委員会

第67条 選挙管理委員会は、各学部及び専門学校から選出された2名、計10名の委員により構成される。選挙管理委員会は委員の互選により選挙管理委員長1名を決定する。

第68条 選挙管理委員会は、次の場合に開催される。

- (1) 選挙管理委員長が必要と認めた場合
- (2) 選挙管理委員の過半数が必要と認めた場合

第69条 選挙管理委員の任期はその選挙管理委員を選出した^{クウォール}QOL委員の任期に準ずる。

第70条 選挙管理委員長及び委員は被選挙権、推薦権を有しない。

第3節 選挙方法

第71条 選挙は、投票日を決定し、その1週間前までに詳細（時間・場所）を会員に公示しなければならない。

第72条 選挙は、無記名投票により行われる。

第73条 次の投票は、無効となる。

- (1) 所定の以外の投票用紙を用いたもの
- (2) 選挙管理委員会の指示に反したもの

第74条 開票結果は速やかに公開するものとする。

第11章 規約の改正

第75条 この規約の改正は総会の決議を受けて学長の承認を得る。

附則 この規約は2002年4月1日から施行する

附則 2004年4月1日一部改定（目的）

附則 2016年4月1日一部改定（専門学校開設に伴う改定、名称変更）

附則 2022年4月1日一部改定（広報役員新設）

聖隷クリストファー大学学友会規約

附則 2023年4月1日一部改定（国際教育学部開設に伴う改定）

附則 2024年1月1日一部改定（浜松市区画整理による区名称変更に伴う改定）

—クラブ・同好会内規—

〈活動計画書、活動報告書、部員名簿について〉

第一項:春、秋セメスター毎に、各セメスターの部員名簿(4月末/10月末の時点での)と当該年度の活動計画書及び前年度活動報告書を4月末/10月末までにクラブ委員長に提出しない場合、クラブ援助費の支給は認められない。

〈会計について〉

第一項:クラブ委員会の際に、各クラブは定期報告をする義務を負う。

第二項:クラブ委員会の決算は、秋セメスターの定期試験終了までに学友会会計役員へ報告を行い、その後3月31日までの間に変更や追加があった場合、4月1日～4月20日の間に二次報告を行う。

第三項:クラブ援助費は後援会との懇談後 14 日以内に振り込むこととする(振り込みはクラブ会計が行う)。

第四項:各クラブの通帳は全て「聖隷クリストファー大学学友会 会計役員」とし、印鑑は「聖友会」を用いる。

第五項:春セメスターでのクラブ会でその年の活動費の予算の目安をクラブ役員に提出する。
(2006 年度より執行)

第六項:クラブ費の上乗せを要求する場合、申請書を提出する。その後学友会で検討し判断する

〈指導料について〉

第一項:何かしらの成果を上げているサークル、または同好会に支払われる。

条件として、最低年一回の公開(施設などへの訪問も含む)、学内活動(クリスマス、学祭)の参加。これらを満たすことを最低条件とする。

〈クラブ費の使い方〉

第一項:個人目的での使用は認めない(個人目的かどうかは定期報告を経て会計役員の判断に委ねられる。もし個人目的と判断された場合は、自己負担とする)。

第二項:領収書には「品代」ではなく、「品名」を詳細に記載する。

第三項:領収書はしっかり保管する。領収書のない場合サークル費から支給されないものとする。

第四項:学友会からのクラブ援助費以外の金銭管理は、別の通帳を作って管理する。

第五項:高額なものをクラブ費で購入した場合はクラブ担当に申し出て、指定の備品シールを貼る。

第六項:歓送迎会やうちあげ等クラブメンバー同士の飲食代はクラブ費で使用してはならない(他大との合同うちあげ等は「クラブの活動」としては認めない)。

〈施設の使用について〉

第一項:運動部と音楽系サークル、及び学友会室1・3・4を使用するサークルについては、それぞれクラブ委員会にて調整し、半期毎に決定する。

ただし、音楽系サークルにおいて、4号館4階音楽室以外を使用するサークルについては直接学生サービスセンターに「施設使用願」を提出する。

第二項:テニスコート、フットサル場、談話室を使用するサークルについては、クラブ会の際に話し合いで決め、クラブ役員に報告する。

〈掲示板の使い方〉

第一項:(クラブ用の掲示板を除いた場所における)学友会指定の押印がされていない掲示物は原則として認められない。掲示して欲しいものについては QOL 委員に依頼する。

第二項:ただし、クラブの掲示板(1号館地下、5号館1階)については押印せずに掲示出来る。

第三項:学生ホールの掲示板は、クラブの掲示を原則として認めない。

〈招聘願(講師の先生を呼ぶとき)〉

第一項:年度始めに、各自「招聘願」を学生サービスセンターに提出する。

第二項:継続する場合も年度始め毎に各自提出する。

〈合宿等の許可願〉

第一項:合宿時の事故等に備えて、合宿を行う場合は学生サービスセンターに届け出るものとする。

〈他大との合同サークルについて〉

第一項:学友会指定のクラブとして認めない。

〈クラブ名と部長の変更について〉

第一項:クラブ名の変更や部長の交代を行う場合、必ず学生サービスセンター及び学友会クラブ委員に申請をする。

〈連絡先の変更について〉

第一項:電話番号・メールアドレス等連絡先を変更した場合は、直ちに学生サービスセンター及び学友会クラブ委員に申し出る。

〈クラブ・同好会に認定について〉

第一項:同好会からクラブとして認定される為には、学友会規約第7章第36条及び第38章を満

たした上で定例或いは臨時のクラブ委員会に申請することにより認定される。

第二項:学友会規約第7章第38条(構成人数について)に基づいた理由等により、クラブが同好会となる場合については、クラブ委員会にて協議し、決定する。

*その他、当大学及び学友会の規則に準拠する。

このクラブ内規は、2005.7.1より施行される。

2005.6.23 改訂。